

第3回「家庭の省エネエキスパート検定」合格者発表

第3回家庭の省エネエキスパート検定合格者 1,054名誕生

エネルギー・環境問題を解決していく上で省エネルギーの推進が不可欠となっています。特に我が国においては「家庭の省エネ」の推進が喫緊の課題となっています。

このため、省エネルギーセンターは、日常生活や企業あるいは地域等の活動において「家庭の省エネ」を積極的に進めることのできる人材の発掘・育成をねらいとして、検定制度を一昨年創設しました。

この度、10月6日(日)に第3回検定を行い、1,389名が受検され、本日1,054名の合格者を発表しました。

[合格者の検定受付番号を家庭のエキスパートHPに掲載]

<https://shouene-residential-expert.jp/guide/data.html>

今回誕生した1,054名の合格者は、今後、日常生活や企業活動における「家庭の省エネ」推進の中核的人材としての活躍が期待されます。

活動例

- 地域・家庭の皆様：自ら省エネ行動と家庭・地域・学校等身近なところから省エネの活動の普及拡大
- 企業の皆様：営業活動のレベルアップ、個々の提案・コンサルト能力の向上、CSR活動
- 自治体・団体等の皆様：省エネ・環境に関する政策の立案及び具体的な推進

また、合格者には、平成25年度に実施予定の「家庭の省エネエキスパート【診断・指導級】研修」の受講資格が与えられます。(第1、2回合格者も含む)

[第3回「家庭の省エネエキスパート検定」概要]

- ・検定日 平成25年10月6日(日)
- ・会場 札幌、仙台、東京、名古屋、富山、大阪、広島、高松、福岡 (9都市9会場)
- ・申込者数 1,561名
- ・受検者数 1,389名
- ・合格者数 1,054名(合格率75.9%)
(各都市の合格者数：札幌91名、仙台77名、東京249名、名古屋172名、富山121名、大阪144名、広島86名、高松40名、福岡74名)
- *合格者の検定受付番号とともに標準解答も家庭の省エネエキスパートHPに掲載。
- *合格者でご希望の方には、合格を証する携帯型(名刺大)の認定証および胸章となる認定バッジを当センターが発行。(手数料計3,000円)
- *合格者には、暮らしと省エネに関する情報提供や交流等の場として「家庭の省エネエキスパート倶楽部」への加入資格が得られる。(入会条件：上記、認定証・バッジの購入と年会費1,000円)

[問合せ先]

一般財団法人 省エネルギーセンター 家庭・地域事業部
家庭の省エネエキスパート検定事務局
TEL 03-5543-3047

[記事問合せ先]

一般財団法人 省エネルギーセンター 家庭・地域事業部
家庭の省エネエキスパート検定事務局 都築
TEL03-5543-3047 FAX03-5543-3887 E-mail expert@eccj.or.jp

家庭の省エネエキスパート検定に 合格された方の活躍の様子

タイトル：若い人をターゲットにした省エネ情報提供[インターネットの活用]

お住まい：関東地区

名前：K.M.さん

概要：インターネット上のSNSを利用し、若い人をターゲットに省エネルギーに関する普及啓発活動を実施。テレビ・新聞等のメジャーなメディアで取り上げられている素材を利用し、本質的な情報提供や視点を提供し、実践行動を導く提案を行っている。表現にあたっては『上目線』ではなく、あくまでも『一生活者』としての立場を貫いている。



タイトル：カーボンフットプリント制度と省エネ活動の呼び掛け [市民団体での講師]

お住まい：東海地区

名前：O.M.さん

概要：市内の環境や文化等のアドバイザーとして活躍を目指す市民大学にて、カーボンフットプリント制度(製品等原材料から生産、流通販売を経て消費者が使用し廃棄までに、素材や各段階のエネルギー消費等により排出される二酸化炭素を示した環境性能を示すマーク)の説明と参加する意義を解説。市民にとり新しい省エネを学ぶ機会となった。



タイトル：家庭の省エネ・節電、いろいろな機会を捉えて [公共施設での情報発信]

お住まい：北海道地区

名前：O.A.さん

概要：公共施設で、家庭でできる節電についてパネル展示を行ったり、イベント会場で、節電講座を開いたり、派遣依頼に応じて、情報発信している。また、LED電球の選び方について、注意点等をまとめたミニパンフを作成し、講座やパネル展示会場で配付する他、自治体のイベントでも配付



一般財団法人省エネルギーセンターの概要

1. 法人格 : 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第3条
2. 代表者 : 会長 藤 洋作
3. 設立 : 昭和 53 年(1978 年)10 月 16 日
4. 賛助会員 : 約 2,400 事業所(電力、ガス、鉄鋼、石油、化学、紙パ等)
5. 設立目的 : 産業、民生、運輸部門の省エネルギー対策の中核的推進機関
6. 主な事業
 - 1) 工場、ビル、店舗等施設の省エネ・節電推進、CO₂ 削減
工場、ビル等の省エネ診断指導・調査・分析
省エネ・節電対策事例、最新技術等の情報提供
CO₂ 削減のための対策支援
「省エネ大賞」の表彰
展示会(ENEX 地球環境とエネルギーの調和展)の開催
 - 2) 家庭、地域等における省エネ活動の支援
地域における省エネ実践行動の支援
省エネ機器の情報提供
「省エネナビ」の普及促進
「家庭の省エネ大事典」等による省エネ・節電行動の幅広い情報提供
 - 3) 省エネ関連人材の育成・活動の支援
省エネ・節電に関する技術講座、出前講座などによる省エネ関連人材の育成
当センター独自の認定資格による人材育成支援
「ビル省エネ診断技術者」、「家庭の省エネエキスパート検定」、「エネルギー診断プロフェッショナル」
出版(月刊「省エネルギー」誌、単行本の発刊)による省エネ情報提供
省エネ推進活動グッズ等による省エネ実践行動の普及
 - 4) 省エネ国際協力の推進
専門家の派遣、海外研修生の受け入れ
海外省エネ技術協力・調査・情報交換
省エネ国際ビジネスとの連携
国際規格 ISO50001 審査員評価登録機関の制度運営
 - 5) 国家資格エネルギー管理士試験等の実施
省エネ法に基づく「エネルギー管理士」国家試験・研修、エネルギー管理講習の実施
7. 所在地
 - 本 部 : 東京都中央区八丁堀三丁目19番9号 Tel:03-5543-3011
 - 支 部 : 札幌市、仙台市、名古屋市、富山市、大阪市、広島市、高松市、福岡市

以上